

防災道路B路線【後期路線】の整備方針を決定しました。

平素より、豊島区のまちづくりに対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

区では、防災道路B路線【後期路線】の変更について、昨年度、地区の皆様のご意向を伺い、検討してまいりました。その結果についてご報告するため、3月3日（日）と7日（木）の両日、区立東池袋第四区民集会室（ソシエ東池袋2階洋室）にて、『B路線【後期路線】変更検討に関する報告会』を開催いたしました。皆様には、お忙しい中にもかかわらずご出席いただき、ありがとうございました。

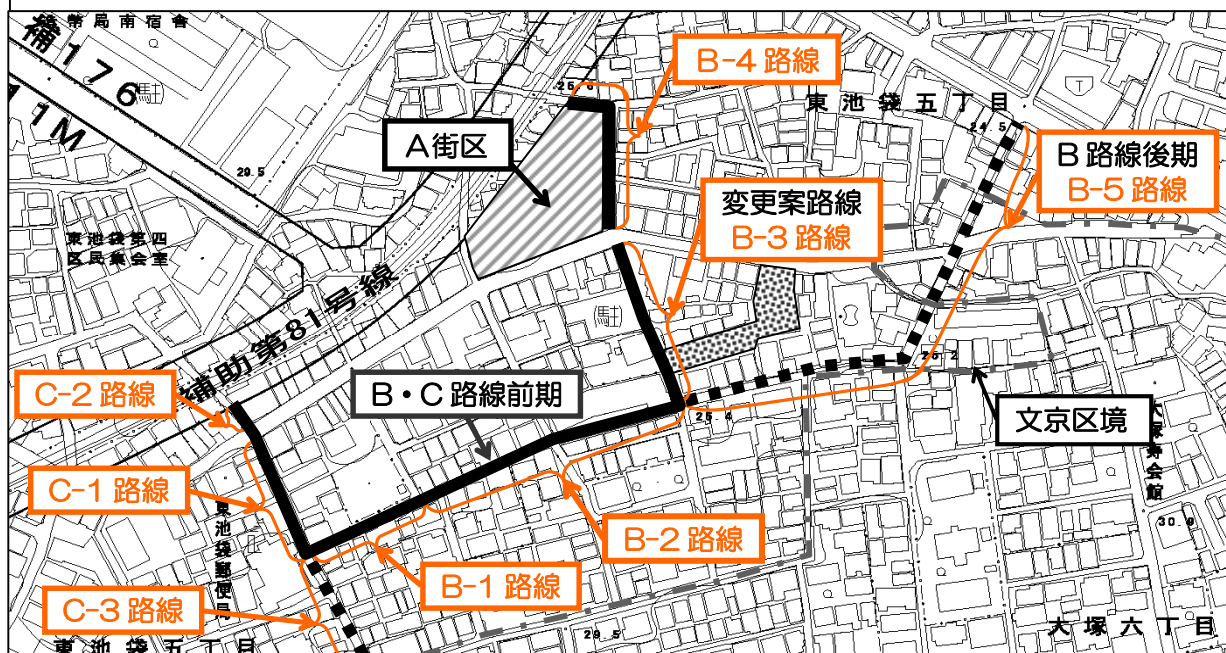
当日は、昨年、皆様にご協力いただいたアンケートの結果と防災道路B路線【後期路線】の今後の整備方針についてご報告するとともに、防災道路の整備に併せたまちづくりについてご説明しました。

本号では、当日の報告概要と皆様からいただいた主なご意見についてご報告し、併せて防災道路B路線【後期路線】の今年度の予定についてお知らせいたします。

また、これまで検討を進めてきた防災道路B・C路線も既に道路整備が完成している区間や未整備区間、新たに加えた区間、隣接区との協議が必要な区間など、性格が多様化してまいりましたので、分かりやすくするために今後は区間毎に名称を付けて進めていくこととしました。（下図参照）

防災道路B・C路線の区間分け

- B・C路線前期 ⇒ B-1（整備済）、B-2路線、C-1（整備済）、C-2、C-3路線とし、B-2路線に関しては引き続き取り組んでいく。
- 変更案路線 ⇒ B-3路線とし、早急に着手する。
- B路線後期 ⇒ B-5路線とし、整備方針・時期等は今後検討する。
- A街区の6m道路 ⇒ B-4路線とする。



防災道路B路線【後期路線】変更検討に関する報告会を行いました

(3月3日(日)午後2時~4時、7日(木)午後7~9時の両日)

B-3・5路線の検討経過

〈アンケート結果〉

- 防災道路の早期整備に対する要望が高い。
- B-5路線整備の要望が一定数あるが、少数である。
- B-3路線沿道及び周辺で反対の方は少数である。



〈B-5路線〉

文京区の検討結果による。

〈B-3路線〉

早期整備の可能性が高い。

B-3路線の今後の予定(案)

平成25年度

- 現況測量の実施
- 沿道の権利者の方との個別相談



平成28年度 B-3路線の事業決定



用地買収・建物補償



平成29年度 道路整備工事完成

防災道路B路線【後期路線】の変更案に関する主なご意見

Q : B-3路線沿道の権利者との交渉に3年を費やすのは長すぎるのではないかと?

A : 沿道権利者の皆さんが同意していただければ、事業化はもっと早くできると考えている。最大限3年程度と考えている。

Q : B-3路線の両端にB-4路線とC-2路線があるが、両端の整備が進まないとB-3路線が生きてこないと思う。

A : B-4路線が遅れたとしてもB-3路線は順次進めていきたいと考えている。皆さんの同意があればB-3路線を先に整備することも可能と考えている。

Q : A街区の移転や工事はいつ頃どのような予定なのか?

A : 区が説明する立場ではないが、29年度に竣工予定と聞いている。ただし、補助第81号線が27年度末に整備が完了する予定なので、道路完成後でないとは大型重機を入れた工事ができず、A街区の本体工事が難しいという話はある。

Q : 路線を変更する必要があるということは分かったが、B-5路線沿道で、自分の家の前に道路ができると待っていた人はいないのか。

A : やって欲しいという方はゼロではない。しかし、B-5路線を豊島区単独の道路整備事業で整備することは困難である。B-5路線の文京区部分に関して文京区では、事業化に向けて検討段階であり、時間を要してしまうことから、B-5路線の豊島区部分に限っては、沿道地権者と沿道の一体的なまちづくりを考えていく中で、検討していきたい。

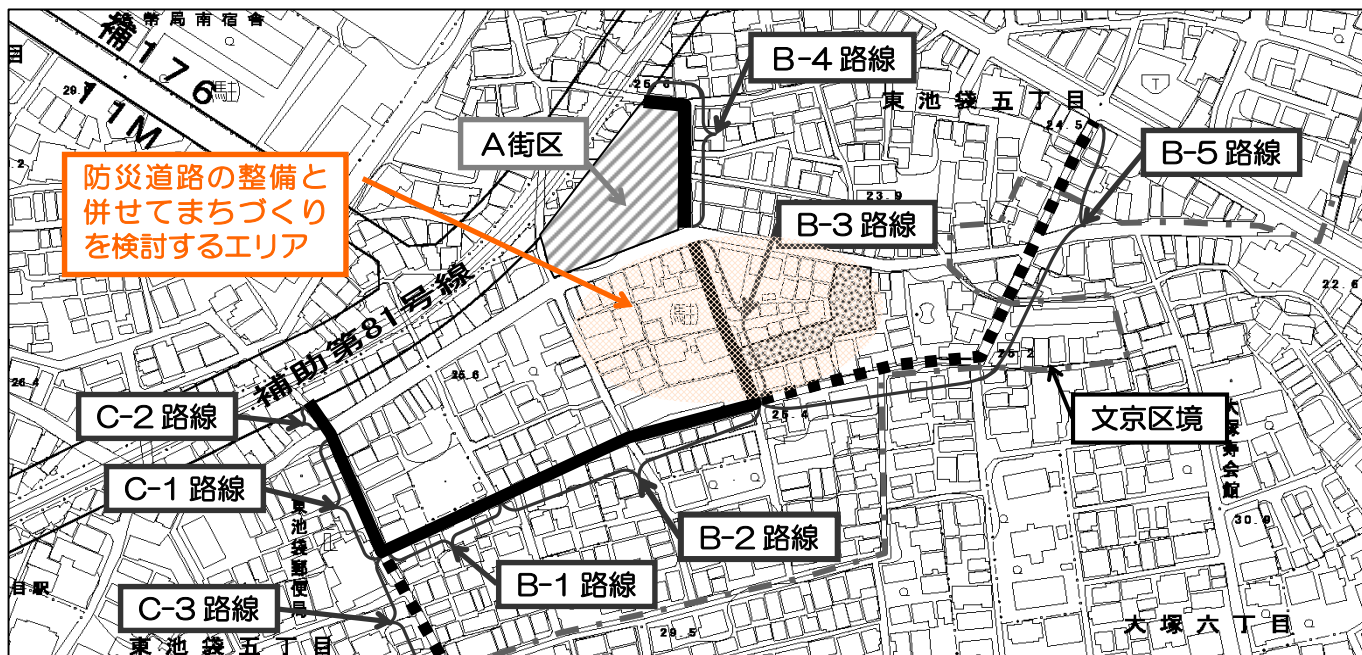
Q : 代替地は近辺にあるのか?

A : 条件に叶うかは別として、地区内にまちづくり用地として確保してある。一度直接、個別に相談して頂きたい。

Q : B-3路線の着工は平成28年なのか?また、平成28年に直ぐ、立ち退きをしなければならないのか?

A : 平成28年度の着工についてはあくまで予定であり、関係権利者の合意を得てから進めることになる。A街区の事業完了と同時期に完成したいと思っている。

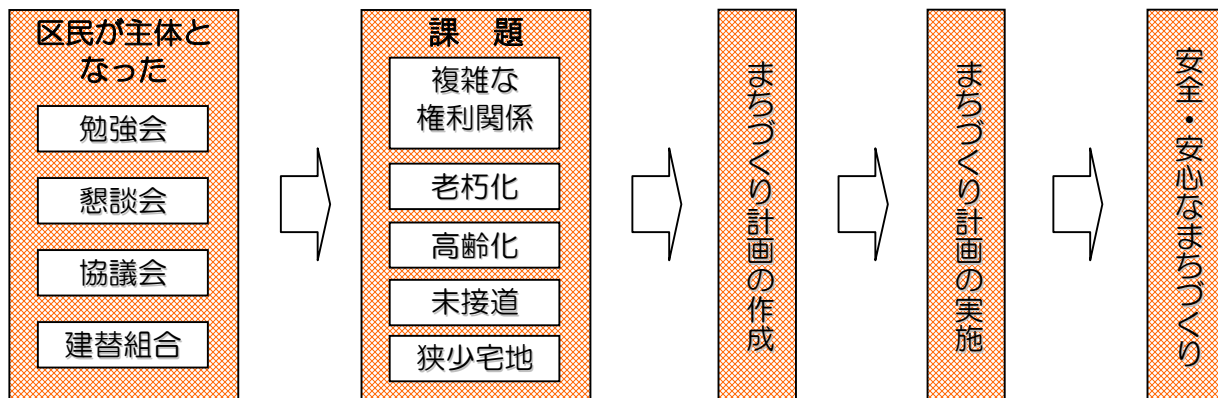
防災道路整備に併せた20番・24番街区でのまちづくり



今後のまちづくりについて

東京都木密地域不燃化10年プロジェクト

～東池袋4・5丁目は「不燃化特区」に指定されています～



不燃化特区制度による支援

① 建替助成

② 専門家派遣

③ 税制優遇

防災道路整備に併せたまちづくりに関する主なご意見

Q: 東京都の不燃化特区で、周辺のまちづくりが進まないと防災道路事業の整備が進まないということではないのか。切り離して進めることはできるのか。

A: 並行して進めていきたいとは考えている。まちづくりが進まないからと言って防災道路事業を足踏みさせることは考えていない。

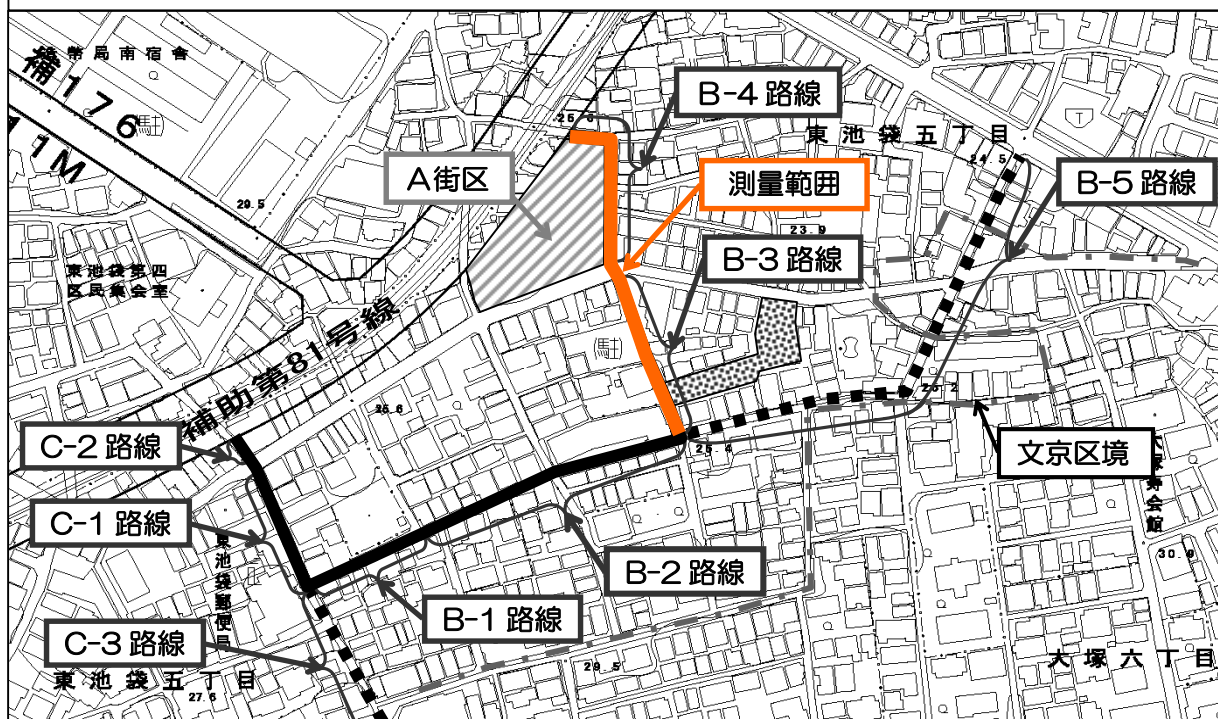
Q: 不燃化特区は、豊島区として初めてなのか、他のエリアでは既にやっているのか？

A: 豊島区では東池袋4・5丁目地区が初めてである。東京都23区では11区で12地区が先行実施地区として決定しており、平成25年度からこの12地区で開始される予定。

防災道路の整備及びまちづくりの今年度の予定

1. B-3 路線・B-4 路線の現況測量を実施します。

B-3 路線の沿道及び補助 81 号線にいたる B-4 路線の範囲を現況測量します。



2. B-2 路線・B-3 路線沿道の権利者の方との個別相談を行います。

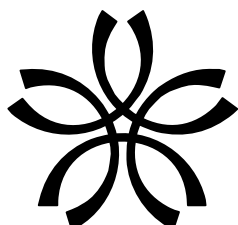
ご協力いただける場合の条件や移転及び建替えに関する意向をお伺いするために、沿道の関係権利者の方々とは順次、個別相談をさせていただきます。

個別にご都合を伺う通知を差し上げますのでご協力をお願いいたします。

3. 20 番・24 番街区のまちづくりを検討します。

20 番・24 番街区の関係権利者の皆様に街区単位でのまちづくりについてご案内いたします。

皆様へのお声掛けは、秋頃に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。



安全・安心創造都市を目指して

このお知らせは、防災道路BC路線周辺の皆様に配布しています。
このお知らせに関するお問合わせは、下記担当者までご連絡下さい。

豊島区都市整備部地域まちづくり課

担当：東屋・水野・赤羽

連絡先：03-3981-0489（直通）